

Dee GYM 天王寺店 会員規約

本規約は、SEEK が「Dee GYM 天王寺店」として運営するパーソナルトレーニングサービスの利用条件を定めるものです。

第 1 条【適用範囲】

1. 本規約は、SEEK(以下「運営者」といいます)が「Dee GYM 天王寺店」として運営するパーソナルジムおよびこれに付随するサービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関して適用されるものとします。
2. 本サービスを利用する方は、本規約の内容を確認し、同意したうえで入会申込を行うものとします。
3. Dee GYM 天王寺店以外の店舗、Dee Pilates その他のサービスについては、別途定める規約または各店舗・各サービスの利用条件が適用される場合があります。
4. トーキョーフィットネス株式会社は、Dee GYM ブランドに関する運営支援、集客支援、予約管理、システム運用、トレーナー手配その他の業務を行う場合がありますが、Dee GYM 天王寺店における会員契約の主体は運営者としてします。

第 2 条【会員制度】

1. 本サービスは会員制とします。
2. 本サービスの運営・管理、会員資格の取得・喪失・変更、会費・諸費用の收受、会員規約の制定・改廃等は、運営者が行います。
3. 入会希望者は、本規約に同意のうえ、運営者が指定する方法、またはホームページ、LINE、SNS、申込フォームその他所定の方法により入会申込を行い、運営者がこれを承諾した時点で会員資格を取得するものとします。
4. 会員は、原則として利用開始月の翌月末までを最低在籍期間とし、その間は会費を支払う義務を負うものとします。ただし、キャンペーンその他個別条件により別途定めがある場合は、その内容を優先します。
5. 会員は、本規約、本サービスの利用ルール、運営者または担当トレーナーからの合理的な指示を遵守するものとします。

第 3 条【入会資格】

以下のいずれかに該当する方については、入会をお断りする場合があります。また、入会後に該当することが判明した場合、運営者は会員資格の停止または退会手続きを行うことができます。

1. 本規約または本サービスの利用ルールを遵守できない方
2. 入会申込時の情報について、本人確認または連絡確認ができない方
3. 医師から運動を禁止されている方
4. 健康状態に照らして、本サービスの利用が適切でないと運営者が判断した方
5. 感染症その他、他者に感染または危害を及ぼすおそれのある疾病を有する方
6. 暴力団、反社会的勢力またはこれらに準ずる関係を有する方
7. 他の会員、トレーナー、施設関係者または運営者に対して迷惑行為、暴言、威圧行為、ハラスメント行為を行うおそれがある方
8. タトゥー、刺青等について、運営者が求める場合に露出を控えることに同意できない方
9. 学校、勤務先、所属団体等の規則により本サービスの利用が禁止されている方
10. その他、運営者が会員として不相当と判断した方

第 4 条【入会手続きおよび費用】

1. 入会にあたっては、運営者所定の手続きおよび定められた入会金、会費、チケット代金、その他諸費用の支払いが必要です。
2. 健康状態、既往歴、怪我、妊娠中その他身体状況により、運営者が必要と判断した場合、医師の診断書、同意書、確認書等の提出を求めることがあります。
3. 未成年者が入会する場合は、保護者の同意を必要とします。保護者は、未成年者の本サービス利用に関して連帯して責任を負うものとします。
4. 一度支払われた入会金、登録手数料、初期費用その他の費用は、運営者の責めに帰すべき事由がある場合を除き、返金しないものとします。

第 5 条【会員資格の停止・除名】

会員が次のいずれかに該当する場合、運営者は、事前通知なく会員資格の一時停止、利用制限または除名を行うことができます。

1. 会費その他費用の支払いを怠った場合
2. 会費の滞納が3ヶ月以上続いた場合
3. 本規約、本サービスの利用ルールまたは運営者の合理的な指示に違反した場合
4. 故意または重大な過失により、施設、設備、備品等を破損・汚損した場合
5. 他の会員、トレーナー、施設関係者または運営者に対する迷惑行為、暴言、威圧行為、ハラスメント行為、危険行為を行った場合
6. 本サービスの名誉、信用または秩序を害する行為を行った場合
7. 入会申込情報または届出内容に虚偽があった場合
8. 感染症の発症その他、本サービスの安全な運営に支障を及ぼすおそれがある場合
9. 反社会的勢力との関係が判明した場合
10. その他、社会通念上、会員として不適切と運営者が判断した場合

第6条【会費および支払い】

- 1 会員は、運営者が定める方法により、会費、チケット代金、その他諸費用を支払うものとします。
- 2 月額会員の会費は、原則として毎月20日に翌月分の会費を決済するものとします。ただし、決済日が金融機関、決済代行会社、システム等の都合により前後する場合があります。
- 3 会員は、在籍期間中、施設またはサービスの利用の有無にかかわらず、会費を支払う義務を負うものとします。
- 4 月額プランへの入会時またはプラン変更時には、原則として初月分および翌月分の2ヶ月分を先払いするものとします。
- 5 初月分の会費については、入会日または利用開始日が属する月を「開始月」とし、運営者が別途定める料金表、申込画面、案内文面またはキャンペーン条件に基づき算定します。
- 6 開始月に利用できる回数および開始月分として支払う金額は、以下に提示する条件に従うものとします。

6.1 月 1 回コース

開始月のいつ入会した場合でも、当月分は以下の内容となります。

開始月会費: 9,900 円 / 利用可能回数: 1 回

6.2 月 2 回コース

< 1 日～15 日に入会した場合 >

開始月会費: 17,600 円 / 利用可能回数: 2 回

< 16 日～月末に入会した場合 >

開始月会費: 8,800 円 / 利用可能回数: 1 回

6.3 月 4 回コース

< 1 日～7 日に入会した場合 >

開始月会費: 30,800 円 / 利用可能回数: 4 回

< 8 日～14 日に入会した場合 >

開始月会費: 23,100 円 / 利用可能回数: 3 回

< 15 日～21 日に入会した場合 >

開始月会費: 15,400 円 / 利用可能回数: 2 回

< 22 日～月末に入会した場合 >

開始月会費: 7,700 円 / 利用可能回数: 1 回

6.4 月 8 回コース

< 1 日～4 日に入会した場合 >

開始月会費: 52,800 円 / 利用可能回数: 8 回

< 5 日～8 日に入会した場合 >

開始月会費: 46,200 円 / 利用可能回数: 7 回

< 9 日～12 日に入会した場合 >

開始月会費: 39,600 円 / 利用可能回数: 6 回

< 13 日～16 日に入会した場合 >

開始月会費: 33,000 円 / 利用可能回数: 5 回

< 17 日～20 日に入会した場合 >

開始月会費: 26,400 円 / 利用可能回数: 4 回

< 21 日～24 日に入会した場合 >

開始月会費: 19,800 円 / 利用可能回数: 3 回

< 25 日～28 日に入会した場合 >

開始月会費: 13,200 円 / 利用可能回数: 2 回

＜29 日～月末に入会した場合＞

開始月会費:6,600 円／利用可能回数:1 回

- 7 開始月に限り、開始月内に未消化となった回数がある場合、当該未消化分は翌月末まで繰り越すことができます。ただし、キャンペーンその他個別条件により別途定めがある場合は、その内容を優先します。
- 8 翌月分以降の会費については、会員が選択した通常の月額コース料金が適用されます。
- 9 キャンペーン、特別割引、紹介割引、初月無料その他運営者が別途定める条件が適用される場合は、本条の定めにかかわらず、当該キャンペーン等の条件を優先する場合があります。
- 10 会員が月の途中で退会、休会、プラン変更その他の手続きを行った場合であっても、運営者が別途認める場合を除き、既に支払われた会費の日割り返金または減額は行いません。
- 11 月額会員の利用回数は、開始月に関する前項の特例を除き、原則として当月内限り有効とし、翌月以降への繰越はできません。
- 12 チケット会員についても、有効期限内に消化できなかった場合、運営者が別途認める場合を除き、期限延長、繰越、返金を行いません。

第 7 条【セッション予約およびキャンセルポリシー】

1. セッションの予約は、運営者が指定する方法により行うものとします。
2. 予約のキャンセルまたは変更は、セッション開始時刻の 24 時間前までに行うものとします。
3. セッション開始時刻の 24 時間前を過ぎたキャンセル、変更、無断キャンセル、遅刻により十分なセッション時間を確保できなかった場合は、原則として 1 回分を消化したものとみなします。
4. 会員都合による遅刻の場合、セッション終了時刻の延長は行いません。
5. 担当トレーナーの急病、交通機関の遅延、災害、施設都合その他やむを得ない事情により、運営者がセッションの実施が困難と判断した場合、運営者は予約日時の変更、担当者の変更または振替対応を行うことがあります。
6. 無料体験レッスンについては、キャンペーン等により無料で 60 分のレッスンを受けることができます。

7. 無料体験レッスンを開始時刻の 24 時間前を過ぎてキャンセルした場合、または無断キャンセルした場合、キャンセル料として 3,300 円を請求する場合があります。

第 8 条【会員種別・プラン変更】

1. 会員種別またはプランの変更を希望する場合、会員は毎月 10 日までに運営者所定の方法により申請するものとします。
2. 毎月 10 日までに申請が完了した場合、変更内容は原則として翌月から適用されます。
3. 10 日を過ぎて申請があった場合、変更内容は原則として翌々月からの適用となります。
4. プラン変更は、最低在籍期間を経過していることを条件とします。ただし、運営者が個別に認めた場合はこの限りではありません。

第 9 条【会員資格の譲渡禁止】

会員資格、月額プラン、チケット、予約枠その他本サービスを利用する権利は、第三者に譲渡、売買、貸与、名義変更、担保設定、相続その他の方法により移転することはできません。

第 10 条【チケットの有効期限】

1. チケットの有効期限は、以下のとおりとします。
 - 4 回チケット：購入日または利用開始日から 3 ヶ月
 - 8 回チケット：購入日または利用開始日から 3 ヶ月
 - 12 回チケット：購入日または利用開始日から 4 ヶ月
 - 16 回チケット：購入日または利用開始日から 6 ヶ月
2. チケット購入後の返金は、運営者の責めに帰すべき事由がある場合を除き、原則として行いません。
3. オプションサービスを利用する権利は、基本コースまたは契約期間中のみ有効とします。
4. 有効期限を過ぎたチケットは失効し、未消化分の返金、繰越、期限延長は原則として行いません。

第 11 条【退会】

1. 退会を希望する場合、会員は退会希望月の 10 日までに、運営者所定の方法により退会申請を行うものとします。
2. 10 日までに退会申請が完了した場合、当月末をもって退会となります。
3. 10 日を過ぎて退会申請があった場合、原則として翌月末での退会となります。
4. 退会申請は、運営者が指定するフォーム、書面、LINE その他運営者が認める方法により行うものとし、電話または口頭のみでの申請は受け付けません。
5. 月額会員は、原則として最低在籍期間経過後から退会可能とします。ただし、キャンペーンその他個別条件により別途定めがある場合は、その内容を優先します。
6. パーソナルチケット、入会金、登録手数料その他既に支払われた費用は、運営者の責めに帰すべき事由がある場合を除き、原則として返金しません。
7. 退会時点で未払いの会費、キャンセル料、その他費用がある場合、会員は退会後であっても支払い義務を負うものとします。

第 12 条【営業日・営業時間】

1. 営業日、営業時間、定休日、休館日は、運営者が別途定めるものとします。
2. 施設都合、トレーナー都合、設備点検、災害、事故、感染症対策、交通機関の乱れその他やむを得ない事情により、運営者は事前の告知なく営業時間の変更、臨時休業、予約枠の変更またはサービス提供内容の変更を行う場合があります。

第 13 条【臨時休業・閉鎖・サービス終了】

運営者は、次のいずれかの事由により、本サービスの全部または一部について、臨時休業、閉鎖、移転、縮小または終了を行う場合があります。

1. 天災地変、災害、事故、感染症、行政指導その他不可抗力が発生した場合
2. 施設、設備、備品等の改装、修繕、点検、工事が必要となった場合
3. 法令、制度、社会情勢、経済情勢の変化により運営継続が困難となった場合

4. 施設利用契約、運営権、使用権その他本サービス運営に必要な権利を喪失した場合
5. その他、運営者が本サービスの運営上必要と判断した場合

この場合、運営者は、法令上必要な範囲を除き、会員に対して特別な補償を行わないものとします。

第 14 条【禁止事項】

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 他の会員、トレーナー、施設関係者または運営者に対する迷惑行為、暴言、威圧行為、ハラスメント行為
2. 施設、設備、備品等の破損、汚損、持ち出し、不正使用
3. 運営者の許可を得ない営業行為、勧誘行為、物品販売、サービス提供、トレーニング指導
4. 他の会員または第三者の個人情報、画像、動画、音声等を無断で取得、撮影、公開、拡散する行為
5. 酒気帯び状態、薬物使用状態その他安全なトレーニング実施が困難な状態での利用
6. 危険物、法令で所持が禁止される物品、動物その他運営者が不適切と判断する物の持ち込み
7. 本サービスの運営を妨害する行為
8. その他、運営者が不適切と判断する行為

第 15 条【免責事項】

1. 会員は、自身の健康状態、体調、体力、既往歴等を踏まえ、自己の責任において本サービスを利用するものとします。
2. 会員は、体調不良、怪我、疾病、妊娠、服薬中その他トレーニング実施に影響を及ぼす可能性がある事項について、事前に運営者または担当トレーナーへ申告するものとします。
3. 運営者は、運営者の故意または過失による場合を除き、会員の怪我、疾病、体調不良、盗難、紛失、他会員または第三者とのトラブルについて責任を負いません。

4. 会員が本規約または運営者の指示に違反したことにより損害が発生した場合、運営者はその責任を負いません。
5. 会員が施設、設備、備品、他の会員、トレーナー、施設関係者または運営者に損害を与えた場合、会員はその損害を賠償する責任を負うものとします。
6. 運営者の許可なく、他会員へのトレーニング指導、営業行為、勧誘行為その他営利目的の行為を行った場合、運営者は会員資格の停止または除名を行うことができます。また、これにより運営者に損害が生じた場合、会員は当該損害を賠償するものとします。

第 16 条【会員資格の喪失】

会員は、以下のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失します。

1. 退会手続きが完了した場合
2. 除名された場合
3. 会員本人が死亡した場合
4. 本サービスが終了、閉鎖または解散した場合
5. その他、運営者が会員資格の継続が困難と判断した場合

第 17 条【規約の改定】

1. 運営者は、法令の変更、社会情勢、経済情勢、運営上の必要性その他相当の理由がある場合、本規約、料金、サービス内容、利用条件等を変更することがあります。
2. 規約または料金を変更する場合、運営者は原則として 1 ヶ月以上前に、ホームページ、LINE、SNS、申込時の連絡先への通知その他適切な方法により会員に通知します。
3. 変更後の規約は、通知時に定める適用開始日から効力を生じるものとします。

第 18 条【通知・連絡】

1. 運営者から会員への通知・連絡は、ホームページ、LINE、SNS、メール、申込時に登録された連絡先への送信、施設内掲示その他運営者が適切と判断する方法により行います。

2. 会員が登録情報の変更を怠ったことにより通知が到達しなかった場合であっても、通常到達すべき時点で到達したものとみなします。

第 19 条【館内・施設内での撮影】

1. 会員は、他の会員、トレーナー、施設関係者の迷惑にならない範囲で、自己のトレーニング記録等を目的とした撮影を行うことができます。
2. 他の会員、トレーナー、施設関係者が映り込む撮影、無断での公開、ライブ配信、商用利用、その他プライバシー侵害のおそれがある行為は禁止します。
3. 運営者が撮影の中止または撮影データの削除を求めた場合、会員は直ちにこれに従うものとします。

第 20 条【個人情報の取り扱い】

1. 運営者は、会員の個人情報を、入会手続き、予約管理、会費決済、本人確認、連絡、サービス提供、問い合わせ対応、キャンペーン案内、サービス改善その他本サービスの運営に必要な範囲で利用します。
2. 運営者は、法令に基づく場合、会員の同意がある場合、本サービス運営に必要な業務委託先に提供する場合を除き、会員の個人情報を第三者に提供しません。
3. 個人情報の取り扱いに関する詳細は、運営者が別途定めるプライバシーポリシーによるものとします。

第 21 条【協議事項】

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合、会員および運営者は、誠実に協議のうえ解決を図るものとします。

第 22 条【準拠法および合意管轄】

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本サービスに関して会員と運営者との間で紛争が生じた場合、運営者の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日:2026 年 6 月 27 日

運営者:SEEK

代表者:梅田 美香

対象店舗:Dee GYM 天王寺店